

部活動の活動方針

栃木県立足利南高等学校



学校の教育目標	【学校教育目標】 - 健全な精神と身体をもち、自己の能力と適性とを積極的に開発するように努め、誠実に人生を生き、社会の進展に寄与できる人間を育成する。 【学校教育目標と部活動との関連】 - 望ましい集団活動を通して、よりよい学校生活や人間関係づくりに主体的に取り組む姿勢を養う。 - 望ましい集団活動を通して、人間としての在り方生き方についての自覚を深めさせ集団や社会の中で自己を生かす能力を養う。 【部活動の教育的意義】 - 部活動は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校の教育活動の一環として実施するものであることから、活動する生徒が部活動を通して自主的・自発的に心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う。 - 部活動を通して、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲を向上させ、自己肯定感、責任感、連帯感を育成する。 - 部活動の実施にあたっては、所属する生徒の技術・競技力の向上を図るとともに、部活動を通して個性を伸長させ、自ら選択した競技等を生涯にわたって楽しむ意欲と態度を養う。
部活動の基本方針	- 適切な運営のための体制整備 - 部活動顧問は、生徒はまだ自分の限界や心身への影響等について十分な知識をもっていないことを前提に、計画的な活動により、各生徒の発達段階、体力、修得状況等を把握し、無理のない練習となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認、設備・用具等の定期的な安全確認、事故が起きた場合の対処の仕方の確認、医療機関等への連絡体制を整備する。 - 部活動顧問は生徒の活動に立ち会い直接指導することを原則とするが、直接立ち会えない場合は、他の教員と連携・協力したり、あらかじめ部活動顧問と生徒との間で約束された安全面に留意した内容や方法で活動させたり、部活動日誌等により活動内容を把握できるようにする。 - 学校部活動における安全管理の徹底 - 部活動顧問は、天候の急変などに備えあらかじめ代替案を準備し、活動時の気象情報を確認して、危険と判断される場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な処置を講ずる。また、熱中症事故を予防するために、水分補給や健康観察を適切に実施する。 - 部活動顧問は、栃高体連による「感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、生徒にマスクの着用、手指消毒、社会的距離の確保、3密の回避等を指導し、感染症対策を徹底して活動を行う。 - 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進 - 部活動顧問はいかなる理由があっても部活動の指導において体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。 - 保護者の理解と協力は部活動運営上欠かすことのできないことから、部活動顧問は、活動の目標・方針、休養日、一日の活動時間、活動内容について説明会を開く等の方法で保護者に周知する。 - 適切な休養日等の設定 【休養日】 - 原則として、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。その際、週末（土曜日及び日曜・日）の少なくとも1日を休養日とする。ただし、中学生より心身が発達している生徒が、本校の部活動での活動を自ら選択し、入学者選抜を経て入学してきたことを踏まえ、本校の実情、競技種目、分野、活動目的等に応じて、週当たりの休養日については、示された日数よりも少なくすることも可能とする。その際は、できるだけ、週末のいずれか一日を休養日するとともに、ある程度長期の休養期間を設けることで、年間の休養日を確保する。 - 大会参加等で休養日を確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。 - 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 - 定期試験1週間前から試験期間中は、部活動は休養日とする。 【活動時間】 - 原則として、平日の活動は2時間程度とし、休業日の活動は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 - 練習試合や大会等で基準の活動時間を超えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間を減らすなど、週当たりの活動時間にも留意する。

